長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

みんなで２１世紀の未来をひらく教育のつどい―教育研究全国集会２０１７

憲法と子どもの権利条約がいきて輝く教育と社会を確立しよう

8月18日から20日の3日間、教職員、保護者、市民のべ5000人が全国から集まりました。18日の開会全体集会は、1300人が会場の岡山シンフォニーホールを埋めつくしました。分科会では全国の教職員、保護者などから約370のリポートが発表されました。長崎高教組からはレポーター6人が参加しました。

教育研究集会の基調

安倍首相が２０２０年の施行をめざして第９条に自衛隊を明記する憲法改悪を提案し、平和主義と戦争放棄を否定しようとする中での開催となりました。その中での教育研究集会の基調は、第一に改訂学習指導要領が国・財界の意向にそった人材を育成することをめざし、「戦争する国」づくりをいっそう進めるものであることを明らかにすることです。そして第二に「戦争する国」に抗して、子どもたちの実態から出発し、保護者・市民・教職員がともに参加と共同の学校づくりを進めることの大切を確認することです。

記念講演
「社会の仕組みと子どもの育ち」
神戸女学院大学教授　石川康宏さん

石川康宏さん

石川さんは「社会をかえる取り組み」など４つの「問題意識」(注)の提起を行いました。従軍慰安婦問題・福島原発事故の現実と初めて向かい合った大学生たちが、社会の仕組みに気づいていき、社会に目を向けていくことで他者の存在をきちんと認識することができた、現実から学び成長する姿をユーモアあふれる口調で語りました。何のために学ぶのかを繰り返し子どもたちとともに追求し、18歳までに「大人への飛躍」を獲得するためにどのような学びが必要かなど、私たち教職員が追求すべき課題が示されました。時間が経つのも忘れるほどの心を打つ講演でした。

注：４つの「問題意識」
①子どもをとりまく社会と政治、「教育(現場)で燃え尽きる」のは子どもに対して無責任。
②教育者は「人を育てる」のが仕事。128単位で自動的に大人になればはしない。
③教科教育をよりよい「生き方」と結びつけて、「何のために学ぶ」の問に答える。
④日本の社会と個人が直面する課題、権力から自立し、権力を抑制する本格的な市民（市民社会）の形成。

フォーラム

全体集会後、7つの教育フォーラムが開催されました。二つのみ紹介します。

フォーラム1の「学習指導要領が変わると子どもと学校はどうなる？」は200人以上の参加者が詰めかけ、急きょ入場制限が設けられるほど、関心の高さと危機感が感じられました。

フォーラム2の「高等学校における特別支援教育のあり方を考えよう」も約150人が参加し、昨年よりも高校での「通級」の関心と理解が深まりつつある中、高校入試、単位認定、進路等について具体的な討論が活発になされました。

リポート報告概要

(1) 田中雄一さん（桜が丘特支）：第12分科会…生活・自治活動
「知的障害の障害児学校高等部における『しま地区』の分教室での主権者教育のとりくみ～18歳選挙制実施に向けて『本物志向』を考えた主権者教育～」
討論の概要
・生徒会執行部に立候補する子どもの公約。
・子どもたちは何を基準に投票したか。
・年間の生徒会の仕事は何か。
・報告者自身の主権者教育のとらえ方。
・生徒会役員選挙にとともまらず、要求の掘り起こしと実現にむけての自治的活動のプロセスの有無。
・異なる世界を見ることで、新たな要求が生み出される。

(2) 平井秀治さん（明誠・長工定）：第3分科会…社会科教育、現状認識Ⅱ小分科会
「生徒の疑問と現状認識をとりあげる～疑問に答えた教科通信発行と時事問題出題を通じて～」
討論の概要
・疑問に答えることは社会科の基本にしっかり対応している。しかしかなりの時間が必要。
・通信制なのでかなり時間的余裕はあった。うそを教えることはできない(信頼につながる)ので、分からないことは調べあげた。

(3) 地引憲康さん（希望が丘特支）：第1分科会…国語教育、中学・高校小分科会
「知的障害生徒に対する国語科指導～宮沢賢治『雨ニモ負ケズ』の指導～」
討論の概要
・ほとんどの生徒が「読み・朗読」は学んできている
・内容の学びを心がけた実践。
・玄米一合を持参。宮沢賢治の学習に「伝記」は欠かせない。

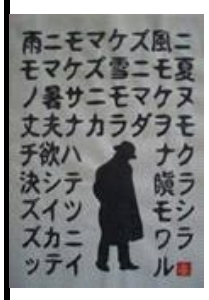

(4) 松本寿男さん（島原）：第4分科会…数学教育、中学・高校分科会
「理数科の『課題研究』の取り組み」
討論の概要
・2年生の科目で子どもが課題を決め、探求し、年度末発表する。生徒とともに難解な課題に取り組んだ報告。
・物理の専門領域の知識を要する課題であったが、生徒と報告者の現状での能力を精一杯つぎ込んだ。その結果を国立天文台へ送付し返事と回答をえた。「やりきった感」があった。
・知恵を絞って考えて大学での学びへつなげてほしい。
共同研究者の助言
・生徒の感想がほしいという要望と数学が現実を探求する武器になることがわかるレポートである。

(5) 烏山隆弘さん（鳴滝夜）：第2分科会…外国語教育
「定時制の定期考査」
報告と討論の概要
・学力が低い子にテストで点数を取らせる工夫について参加者の実情報告がなされた。
・テストに正答のヒントがかなり多く含まれていて、出題者としては「勇気」がいるのではないか。
・中学生時代こんなに英語の勉強はしたことがなかったのに、高校では勉強をしているという思いを起こさせる効果がある。
・評価の方法も、報告者の子どもへの愛情が溢れているとの評価が高かった。

(6) 砂田一歩さん（長工全）：第25分科会…登校拒否・不登校の克服
「長期欠席生徒への対応について」
討論の概要。
・高校は最後の「砦」だから、籍だけは残す方策を考えるべき。
・退学届けを出すのが早すぎる。休学は考えなかったのか。退学するとどこともつながりがなくなる。
・きつい言葉を投げつけられた本人の気持ちに寄り添うクラスメートもいたはず。その彼らたちを見つけること動かすことも大事。
共同研究者の助言
・この2日間でいっぱい吸収してどんどん変わっていったと思う。顔も知らず会うことも難しかったその子と2回もしかも1時間も会えたことはすごいこと。その子のしんどさに向けるまなざしを大切にして欲しい。
(17日午後、青年部プレゼンツでもプレ発表を行いました。)

参加者の感想

これまで、障害児教育部の全国集会に参加したことはありましたが、全国教研は初めてでした。全国から千人を超える方が集まり、長崎の中にいてはわからない各都道府県の状況や、普段のとりくみや出来事を自然なスタイルでまとめた実践発表など、勉強になり、刺激になることばかりでした。レポート発表は緊張してうまく伝えることができませんでしたが、様々な質問、アドバイスを受けたことが貴重な経験となりました。レポーターに対する温かい「エール」が「官製研修」と全く違うということも感じました。また機会があればぜひ参加したいです。ありがとうございました。（田中雄一）

初参加、初リポーターでした。青年部でのプレ発表で多くのアドバイスをいただきました。分科会でのレポート発表は最終日の最後で、緊張の中での発表でしたが、様々な立場の方々から意見をいただき、参加してよかったと改めて思いました。

教育フォーラムも勉強になりました。全国の先生方とつながることもでき、有意義な4日間となりました。（砂田一歩）

第24回障教部定期大会＆県教研障教部分科会

障教部便りを充実させ、仲間を増やそう 遊びの家の保育実践に学ぶ

障害児教育部は8月27日、大村市男女共同参画センターで第24回定期大会を開催しました。本年度の員として、部長・松尾圭一郎（虹の原）、副部長・井川繁美（ろう）、田中雄一（桜ヶ丘）、末永幸司（鶴南時津）の4人を承認しました。

特別支援学校の組織の拡大のために「障教部便り」を充実させ、障教部の活動を未組の先生方にも知らせるよう工夫すること、とくに教育研究活動を紹介すること、特支の勤務条件や教育条件を充実させるために組合の存在が重要なことを知ってもらうこと、教員採用試験学習会への参加者にアプローチを続けることなどを確認しました。また、1月6～8日に奈良、2月10～11日に高知で行われる学習交流集会に一人でも多くの参加を実現し、年度末の還流学習会に多くの人が集まり学びあうことを確認しました。

障教部の県教育委員会との交渉のため、要求書を参加者全員で最後の検討を行い確定しました。9月に教育委員会に提出します。

大会終了後、学習会を実施しました。本年度は、NPO法人遊びの家共同保育園の佐久間容子園長さんに遊びの家での保育実践を講演してもらいました。遊びの家は、障害や弱さを持つ子どもを含め、どの子も子どもらしく伸びやかに育つ保育をめざしています。遊びの家で大切していることや保護者にお願いしていること、これまでに受け入れてきた障害を持つ子どもたちの保育実践をわかりやすく紹介していただき、90分があっという間に終わってしまいました。

女性部総会

おしゃべりの中から職場改善へ

8月19日に女性部総会が開催されました。総会に先立った食事会では、日本庭園が素敵な隠れ家的和食のお店で「卓袱松花堂弁当」をいただきながら楽しくおしゃべり。女性部の会議はやはり雰囲気作りから始まるのだと実感することしきりです。

目もお腹も心もすっかり満足して高教組会館に移動し総会がスタートしましたが、もう十分舌も空気もなめらかで、簡単な経過報告、決算・予算の承認ののち、参加者一人ひとりが職場の状況について報告し、質疑が相次ぎました。

女性職員の校務（調査書作成など）にとくにチェックが入りやすい事例、若い女性主任に対し周りが協力的でなかったり、運営委員会などで女性主任が攻撃されやすい事例、非常勤講師の先生から行事の係分担に名前を入れられたことで相談を受けたが、会議でうやむやにされて困っているという事例、同僚からの強い指導で病休に入り今年復帰した先生のフォローをどうすればいいかという事例でした。

女性職員の問題は周囲の感情とからんでいることも少なくありません。正論で押していくよりしたたかに対処したほうがうまくいくと体験上熟知している方から、「誰に相談し、話を通せばうまくいくか見極めて動くほうがいい」「（とくに女性が）学校の“権力者”の面子を潰すとずっと攻撃されるので戦略的に」などさまざまな意見やアドバイスが出され充実した話し合いができました。

職場でもやもやしていることでも、持ち寄ってしゃべればスッキリします。県との交渉で言うこともできます。来年も食べておしゃべりを。

第26回全教実習教員部
中国・四国・九州ブロック学習交流集会

若い力のがんばりを感じる集会

8月18・19日、長崎県雲仙市雲仙の「国民宿舎青雲荘」で、第26回全教実習教員部中国・四国・九州ブロック学習交流集会が27名の参加で開催されました。この「青雲荘」は、本大会の第1回目開催地であるということで、感慨深い大会となりました。

1日目は、事前に各県にアンケートをお願いして作成した討議資料を基に、各県の情報交換が行われ、熱い討論となりました。組織状況については、山口・香川・佐賀県は約半分の組織率だけど、新規採用者が少ないため組織拡大がなかなか難しいとのことでした。しかし、どの県からも最近は若い人が頑張っているとの報告があり、本大会でも若い方の参加が多く、活発な意見が交わされました。討論の中では、農業の先生方の人事異動について、専門性が重要視されず専門外の学科への異動があっていることを聞き、異動基準や形態が違う点に衝撃を受けたり、逆に各県に共通する所に共感したり、共通理解を図ることができました。また、夜の交流懇親会でも白熱した議論が交わされ、盛り上がりました。

2日目は、島原市の雲仙岳災害記念館（がまだすドーム）を見学しました。火砕流や土石流の被害の実相や災害の恐ろしさを学習できました。この大会に参加して、改めて組織拡大、団結の必要性を感じました。

（実教部・濱村）

教室等への冷房設置に関する県教委の考え方を質す（県教委折衝）

6月の定期大会で冷房設置にかかわる発言が多く出されたことや、文科省による設置状況調査の結果が発表されたことを受けて、高教組は8月22日、教室等への冷房設置について県教委折衝を行い、県教委の考え方を質しました。

○高校の普通教室への公費での設置は島原地区のみ

6月に発表された文科省の調査では、長崎県での高校の普通教室への冷房の設置率は78・9％、特別教室は31・9％となっています。県教委は、普通教室へのほとんどはPTA等での私費によるであり、公費での設置は島原の噴火災害の際の設置だけと回答しました。特別教室への公費での設置については、機器の性質上からパソコン室等に設置していること、また、保健室には保健安全の面から設置していることなどを説明し、「普通教室は線引きが難しい」という考え方を述べました。

○特支については重複の生徒等に配慮して公費で設置

特支での冷房の設置は、文科省調査で、普通教室が80・6％、特別教室が65・3％となっています。この状況について県教委は、重複や病弱で体調管理ができない児童・生徒がいる学校に優先的に公費で設置していると説明しました。

高教組は、文科省が定めた学校環境衛生基準で、教室での室温について「10℃以上、30℃以下であることが望ましい」とされていることを指摘し、高校の教室等での冷房設置を考える基準にならないのかと質しましたが、県教委は「そうできればいいが、具合の悪い生徒が来る保健室でも、ぎりぎり直してなんとかしのいでいる状況。職員室やパソコン室で壊れているからという要望も多い。新たに設置するのは難しい」と回答しました。

○私費での設置については、県教委は相談に答えるだけ

私費での設置について高教組が「PTA等で設置したいということになった場合、県教委として、こういう場合は設置していいとか悪いとか言うことがあるのか」と質したところ、「いいとか悪いとか言うことはない。相談があったときに、将来の負担等の問題等も含めてきちんと保護者等に対して説明し、生徒減で急に負担が増えたりしないような長期の見通しをたててくださいということを話している」と回答しました。

折衝での県教委の回答に明らかなように、冷房設置の問題は予算の問題に直結しています。高教組は、全ての学校の教室への公費での設置を要求していますが、要求実現のためには、保護者も含めて、冷房設置のための予算を大きく拡大することを求めるとりくみが必要です。

海事職県教委交渉

海外旅行保険での県教委の雇用主責任を追及

高教組は8月23日、長崎鶴洋高校が山口県・福岡県と3県共同運行している実習船「海友丸」の乗組員の待遇改善等にかかわる県教委交渉を実施しました。交渉には海事職組合員4人と鶴洋分会の分会長、本部役員2人が参加し、県教委は教職員課長・人事管理監他6人が対応しました。

交渉での重点課題は、ハワイに寄港して50日以上に及ぶ長期航海の際の海外旅行保険加入を公費で保障することでした。この要求は4年前から交渉で取り上げており、県教委は公費で負担する必要性を認めながら、3県での一致した対応が必要として、福岡県が同意しないことを理由に「3県で協議する」という回答を繰り返していました。今回も「引き続き3県で協議する」と回答したため、高教組は「4年も協議して前進しないものを引き続き協議するという回答は認められない」「県教委自身は公費負担の必要性を認めているのだから、福岡県の対応を理由に実現できない事態を放置せず、雇用主としての責任を果たせ」と強く迫りました。これに対し県教委は、ようやく「関係する各課で協議する」と回答しました。